

# 2010びわ湖大学駅伝

## 兼 第72回関西学生対校駅伝競走大会

### 規則並びに注意事項

本大会は日本陸上競技連盟競技規則・駅伝競走基準及び関西学生陸上競技連盟実施要項に基づいて行われる。

#### 1. 競技全般について

- イ. 競技者が途中で医師あるいはそれに準ずる者に競技中止を命じられた者は、直ちに競技を中止しなければならない。
- ロ. 各中継地点手前以外のところでタスキを肩に掛けずに走った場合は失格とする。
- ハ. 競技者は競技中、給水ドリンク以外の飲食物を携行することも飲食することもできない。
- ニ. 競技者が途中で競技を続行することができない状態になったとき、又は競技を中止させられた場合は当該チームのその区間の競技を無効とする。
- ホ. 競技に関する伴走者は一切これを認めない。又、応援等のための自動車、自動二輪車、自転車等の使用も禁止する。移動は電車、バスなど公共の交通機関を利用すること。出場大学の関係者がこれに反する行為を行った場合、来年度の本大会の出場権を剥奪するなどの処罰を与える。
- ヘ. 競技中に競技要項や、大会規則並びに注意事項に違反した為に生じた事故については、主催側は一切責任を負わない。但し、上記以外の不慮の事故については応急処置のみ行う。

#### 2. 選手変更について

- イ. オーダー用紙提出後の区間の変更は一切認めない。
- ロ. 選手変更は試合当日午前6時～7時の間、所定の用紙に記入し、診断書を添えて大会本部に申し出ること。但し、急病で診断書が手に入らない場合は、後日、診断書を関西学連事務所まで送付すること。

#### 3. 中継所について

- イ. 中継線より先方20m地点にもう一本線を引く。競技者はこの間でタスキを繋がなければならない。
- ロ. タスキを繋ぎ終えた走者は、他の選手の妨害をしないよう直ちに走路の左側に出ること。付添者は走者が走り終えても走路内に入ってはならない。
- ハ. 2人以上の走者が接近して中継所に近づいてきたときは、審判の指示に従い、先着順に走路の左側から並んで待つこと。
- ニ. レース中に不慮の事故または怪我のため競技を中止した場合は、次の区間から次走者を出発させる。この場合の出発は、最終順位の走者の通過10秒後とし、オープン参加として取り扱う。その場合、総合記録は認められないが、競技を中止した区間以外の区間記録は認められる。

#### 4. 給水所について

- イ. 給水所は第7区の10km地点付近に設置する。同地点にはその旨を表示する。
- ロ. 給水所以外での給水は、原則として、競技役員が必要と判断した場合のみ行うことができる。この場合、競技役員以外が給水してはならない。

#### 5. 距離表示等について

- イ. 各区とも「1km」「5km」「あと1km」を表示し、第6区、第7区は、それぞれ「10km」も表示する。
- ロ. 各中継所には遠くから見えるように中継所の表示をする。

#### 6. 選手・付添人・監督の輸送について

- イ. 選手・付添人の中継所での輸送バスの発着時刻は下記の通りとする。各宿泊場所での出発時刻は以下のバス運行表に従う。

	スタート地点	第1中継所	第2中継所	第3中継所	第4中継所	第5中継所	第6中継所	第7中継所
中継所到着	6:00	6:30	7:00	7:30	8:00	8:30	9:00	9:50
中継所出発	—	8:55	9:20	9:55	10:30	10:55	11:45	12:15

ロ. 出場チームの監督はスタート後、西浅井支所からフィニッシュ地点の膳所城跡公園まで、大会本部が用意する監督車で輸送する。**監督車には必ず全チームの監督が乗車すること。**午前11時50分頃(予定)フィニッシュ地点に到着後は、指定の場所で待機するものとする。

#### 7. 招集について

イ. 中継所で2度行う。

ロ. 第1次招集ではナンバーカードのついたユニフォームを持参すること。尚、このときに計測チップ(1人2個)を配布する。(代理人可)

第2次招集では競技服装で、ランニングシューズに両足とも計測チップを装着して招集を受けること。

ハ. 招集時刻は下記の通りとする。

	スタート地点	第1中継所	第2中継所	第3中継所	第4中継所	第5中継所	第6中継所	第7中継所
第1次招集	7:30	8:00	8:25	8:55	9:25	9:55	10:30	11:15
第2次招集	7:50	8:20	8:40	9:15	9:45	10:10	10:50	11:35
先頭通過予定	8:00	8:32	8:53	9:27	9:56	10:24	11:03	11:48

#### 8. 大会車両について

イ. 本大会で使用する車両は以下の22台のみとする。

技術総務車 1台 広報車 1台 審判長車 1台

監察車 5台 救護車 2台 収容車(大型バス) 8台

カメラ車 1台 TVバイク 2台 報道車 1台

ロ. 主催者が特に認めた、滋賀陸協、関西学生陸上競技連盟、滋賀県警、読売新聞社、読売テレビ等の競技役員・大会役員用の車両を本大会に限り認める。

ハ. 各大学が用意した車両及び大学関係者(OB、保護者を含む)が用意した車両について、競技時間内のコース上及びその他の迂回路となる道路での使用は一切禁止とする。尚、これらの車両を確認した場合、当該大学を**来年度の本大会の出場権を剥奪するなどの処罰を与える。**

ニ. 出場大学の監督は必ず監督車に乗ること。

#### 9. 処罰について

開催要項、競技要項、大会規則並びに注意事項、その他の申し合わせ事項に違反した大学は、大会終了後直ちに大会総務、審判長、関西学連幹事長等が協議のうえ審査し、厳重に処罰する。いかなる処罰も当該大学は速やかに受けなければならない。

#### 10. その他

イ. 学校受付にてプログラム、ナンバーカード、その他必要品を配布する。

ロ. 監督代表者会議で競技上重要な注意をするので各大学代表者は必ず出席すること。

ハ. 大会当日に競技要項や大会規則並びに注意事項に違反した走者は、審判長の判断で直ちにその場で競技中止を命じ、同チームは失格とする。

ニ. 参加大学は主催者側に依頼された学生審判、補助員を派遣しなければならない。

ホ. 選手及び応援者は周辺の住民等に迷惑のかからないよう十分に注意すること。

ヘ. スタート地点、各中継所、フィニッシュ地点での応援は、各審判主任の指示に従い、所定の場所で応援すること。

ト. 試合中に出了ごみは各自が責任を持って持ち帰り、スタート、ゴール両地点やコース沿道の環境美化に努めること。